

平成25年度市町村当初予算（普通会計）の概況

平成25年5月1日

茨城県総務部地域支援局市町村課

1 予算の特徴（総合予算編成団体）

- 平成25年度の県内44市町村の当初予算規模は、1兆406億6百万円で、対前年度比2.5%（254億73百万円）の増（復旧・復興分除きの予算規模では1兆9億13百万円、1.1%（105億57百万円）の増）となっている。
- 平成25年度当初予算の特徴としては、歳入面において、たばこ税の市町村への税源移譲や企業収益の回復見込み等から地方税が1.2%（50億9千万円）の増となっているが、一方で、財政調整基金及び減債基金からの繰入金も8.8%（18億5百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況となっている。また、復旧・復興分として、復興事業の本格化に伴い東日本大震災復興交付金関連基金からの繰入※が大きく増加（142億13百万円）している。
- 歳出面においては、義務的経費において社会保障関係費である扶助費が増加（64億25百万円）している。また、復旧・復興分として、東日本大震災復興交付金等に係る普通建設事業（補助事業）が大きく増加（200億11百万円）する一方で、東日本大震災関連の「災害復旧事業」が大幅に減少（△77億32百万円）している。
- 予算規模が前年度に比して増加しているのは、44市町村中29市町村（復旧・復興除きでは27市町村）となっている。

※東日本大震災復興交付金の交付を受けた市町村は基金を造成して事前に積立て、事業実施の際に基金から繰入を実施している。

【当初予算規模】

（単位：百万円，％）

区分	当初予算額（44市町村）		地財計画 対前年度 増加率
	総額	対前年度 増加率	
H25	全体	1,040,606	2.5%
	復旧・復興分除き	1,000,913	1.1%
H24	全体	1,015,113	
	復旧・復興分除き	990,356	

※「地財計画対前年度増加率」は、通常収支分と東日本大震災分を併せたもの（次項以降も同様）

【主な増減】

（単位：百万円，％）

区分	H24	H25		
	予算額	予算額	増減額	増減率
歳入	1,015,113	1,040,606	25,493	2.5
うち地方税	407,409	412,499	5,090	1.2
うち繰入金	31,048	48,865	17,817	57.4
財政調整基金＋減債基金	20,520	22,325	1,805	8.8
東日本大震災復興交付金関連基金	249	14,462	14,213	5,708.0
歳出	1,015,113	1,040,606	25,493	2.5
うち扶助費	190,523	196,948	6,425	3.4
うち普通建設事業費（補助事業）【復旧・復興分】	2,658	22,669	20,011	752.9
うち災害復旧事業費	14,137	6,405	△7,732	△54.7

問い合わせ先

総務部地域支援局市町村課 財政担当 小松崎，阿部

[直通029-301-2472, 内線2470]

2 主な歳入

- 地方税は、地価下落等により固定資産税が減少しているものの、たばこ税の市町村への税源移譲や企業収益の回復見込みによる市町村民税法人税割等の増加により、対前年度比1.2%（50億9千万円）の増（地財計画では1.1%の増）となっている。（詳細は次頁参照）
- 地方交付税は、地方税の増収見込み等により、震災復興特別交付税以外の通常収支分では2.0%の減（△31億62百万円）（地財計画では2.2%の減）となっている。
また、震災復興特別交付税は、東日本大震災復興交付金を活用した事業の実施等により、420.4%（50億74百万円）の増となっている。
- 繰入金は、同じく東日本大震災復興交付金を活用した事業の実施による関連基金からの繰入金金の増加により、57.4%（178億17百万円）の増となっている。
また、財政調整基金及び減債基金からの繰入金は、8.8%（180億5千万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況となっている。（詳細は次頁参照）
- 地方債は、国の地方財政計画に対応して臨時財政対策債が3.8%（17億12百万円）増加（地財計画では1.3%の増）している一方、災害復旧事業債が減少（△44億74百万円）している。

【歳入の状況】

（単位：百万円，%）

区 分	H 2 4	H 2 5			
	当初予算額	当初予算額	増減額	増減率	構成比
地方税	407,409	412,499	5,090	1.2	39.6
地方譲与税	14,033	13,642	△391	△2.8	1.3
各種交付金	35,126	34,815	△311	△0.9	3.4
地方特例交付金	1,801	1,440	△361	△20.0	0.1
地方交付税	160,538	162,450	1,912	1.2	15.6
普通交付税・特別交付税	159,331	156,169	△3,162	△2.0	15.0
震災復興特別交付税	1,207	6,281	5,074	420.4	0.6
分担金・負担金	14,448	14,412	△36	△0.2	1.4
使用料・手数料	18,009	17,967	△42	△0.2	1.7
国庫支出金	131,833	132,646	813	0.6	12.8
県支出金	61,189	62,416	1,227	2.0	6.0
繰入金	31,048	48,865	17,817	57.4	4.7
繰越金	10,917	11,178	261	2.4	1.1
地方債	101,302	101,166	△136	△0.1	9.7
うち臨時財政対策債	45,427	47,139	1,712	3.8	4.5
うち災害復旧事業債	6,960	2,486	△4,474	△64.3	0.2
その他	27,460	27,110	△350	△1.3	2.6
合 計	1,015,113	1,040,606	25,493	2.5	100.0

【地方税の状況】

- ・ 市町村民税（2.0%の増）・・・企業収益の回復見込みによる法人税割の増、及び所得割については、前年度積算の震災の雑損控除が今年度通常ベースに戻ったことによる増
- ・ 固定資産税（0.8%の減）・・・新たに課税する新增築家屋分の増を見込むものの、地価下落による減が大きいことによる減
- ・ 市町村たばこ税（13.9%の増）・・・市町村への税源移譲による増

(地方税の内訳)

(単位：百万円，%)

区 分	H 2 4 当初予算額	H 2 5				
		当初予算額	増減額	増減率	構成比	
普通税	市町村民税	178,724	182,369	3,645	2.0	44.2
	個人均等割	4,129	4,128	△1	△0.0	1.0
	所得割	138,730	140,398	1,668	1.2	34.0
	法人均等割	8,949	9,015	66	0.7	2.2
	法人税割	26,916	28,828	1,912	7.1	7.0
	固定資産税	186,025	184,579	△1,446	△0.8	44.7
	純固定資産税	184,571	183,239	△1,332	△0.7	44.4
	土地	61,782	60,426	△1,356	△2.2	14.6
	家屋	80,446	81,076	630	0.8	19.7
	償却資産	42,343	41,737	△606	△1.4	10.1
	交付金・納付金	1,454	1,340	△114	△7.8	0.3
	軽自動車税	5,114	5,283	169	3.3	1.3
	市町村たばこ税	20,607	23,469	2,862	13.9	5.7
	鉱産税	1	2	1	100.0	0.0
小 計	390,471	395,702	5,231	1.3	95.9	
目的税	入湯税	365	360	△5	△1.4	0.1
	都市計画税	16,573	16,437	△136	△0.8	4.0
	小 計	16,938	16,797	△141	△0.8	4.1
合 計	407,409	412,499	5,090	1.2	100.0	
(参考)国保税(料)	80,606	81,472	866	1.1	-	

【基金繰入金の状況】

(単位：百万円，%)

区 分	H 2 4 当初予算額	H 2 5 当初予算額	増 減 額	増 減 率
減債基金	6,300	7,006	706	11.2
小 計	20,520	22,325	1,805	8.8
特定目的基金	10,528	26,540	16,012	252.1
東日本大震災復興 交付金関連基金	249	14,462	14,213	5,708.0
合 計	31,048	48,865	17,817	57.4

3 主な歳出

- ・ 義務的経費について、扶助費が障害児のデイサービスなどの障害福祉サービスの増等により3.4%（64億25百万円）の増となっている。
- ・ 投資的経費について、普通建設事業費（補助事業）の復旧・復興分が、災害公営住宅整備や液状化対策等により752.9%（200億11百万円）の増となっている。一方、災害復旧事業については54.7%（77億32百万円）の減となっている。
- ・ その他の経費のうち、繰出金については、高齢化に伴う医療費の増等による国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計への繰出の増などにより3.7%（45億18百万円）の増となっている。

【歳出の状況】

（単位：百万円，%）

区分	H24	H25			
	当初予算額	当初予算額	増減額	増減率	構成比
義務的経費	497,875	504,061	6,186	1.2	48.4
人件費	198,905	198,378	△527	△0.3	19.1
扶助費	190,523	196,948	6,425	3.4	18.9
公債費	108,447	108,735	288	0.3	10.4
投資的経費	122,836	139,297	16,461	13.4	13.4
うち普通建設事業費	108,699	132,892	24,193	22.3	12.8
補助事業費	50,545	71,380	20,835	41.2	6.9
うち復旧・復興分	2,658	22,669	20,011	752.9	2.2
単独事業費	58,154	61,512	3,358	5.8	5.9
うち災害復旧事業費	14,137	6,405	△7,732	△54.7	0.6
その他の経費	394,422	397,248	2,826	0.7	38.2
うち物件費	153,031	152,430	△601	△0.4	14.6
うち補助費等	92,831	92,431	△400	△0.4	8.9
うち積立金	6,040	5,451	△589	△9.8	0.5
うち繰出金	123,441	127,959	4,518	3.7	12.3
合計	1,015,133	1,040,606	25,473	2.5	100.0

4 今後の対応

○ 平成25年度予算をみると、東日本大震災からの本格的な復興事業の実施や、社会保障関係費である扶助費の増等により歳出が増加したことを受け、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい予算編成となった。

今後も、厳しい経済・雇用情勢のもと、社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれることから、引き続きゼロベースの視点に立った事務事業の抜本的な見直しを図るとともに、税の徴収対策の一層の強化による自主財源の確保等、徹底した行財政改革に取り組み、財政運営の健全化を強力に推進していく必要がある。

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（1／2）

（単位：百万円）

区 分	H25当初			対前年度増減率(全体)			増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの
	予算額	復旧・ 復興除き	復旧・ 復興事業		復旧・ 復興除き	復旧・ 復興事業		
1 水戸市	92,287	90,946	1,341	1.5%	1.1%	44.8%	24	【復旧・復興】 災害復旧費の増
2 日立市	62,732	56,470	6,262	△ 0.7%	△ 8.9%	412.9%	32	消防・救急無線デジタル化整備事業 の減
3 土浦市	52,130	51,710	420	7.1%	7.8%	△ 42.8%	11	宍塚大池周辺地区開発事業の増
4 古河市	44,978	44,978	-	△ 4.0%	△ 4.0%	-	40	筑西幹線道路整備事業の減
5 石岡市	28,464	28,407	57	△ 0.9%	△ 0.3%	△ 74.7%	33	合併市町村幹線道路整備の減
6 結城市	16,208	16,101	107	3.7%	3.8%	△ 2.7%	16	パークゴルフ場整備事業の増
7 龍ヶ崎市	22,897	22,852	45	2.8%	3.1%	△ 58.3%	20	小学校空調機器整備事業の増
8 下妻市	15,252	15,217	35	1.5%	1.7%	△ 50.0%	25	民間保育所建設補助の増
9 常総市	22,850	21,182	1,668	△ 0.3%	△ 3.7%	80.1%	31	石下中学校建設事業の減
10 常陸太田市	23,132	22,712	420	△ 3.4%	△ 3.9%	34.2%	38	小中学校耐震補強事業の減
11 高萩市	12,139	11,118	1,021	0.2%	△ 0.4%	7.5%	29	【復旧・復興】 災害公営住宅建設事業の増
12 北茨城市	17,518	14,673	2,845	8.2%	△ 8.9%	3286.9%	6	【復旧・復興】 災害公営住宅建設事業の増
13 笠間市	27,200	27,171	29	△ 1.0%	0.0%	△ 91.0%	35	【復旧・復興】 市民体育館整備事業の減
14 取手市	35,349	35,259	90	7.6%	7.3%	皆増	8	放射能対策事業の増
15 牛久市	22,647	22,548	99	△ 0.1%	△ 0.3%	175.0%	30	ひたち野うしく小学校増築事業の減
16 つくば市	65,359	65,334	25	0.4%	0.8%	△ 89.5%	28	消防庁舎建設事業の増
17 ひたちなか市	49,545	48,316	1,229	9.7%	9.2%	36.9%	3	小中学校耐震補強事業の増
18 鹿嶋市	22,408	20,619	1,789	1.6%	1.6%	1.1%	22	【復旧・復興】 災害公営住宅建設事業の増
19 潮来市	23,524	11,089	12,435	65.0%	△ 0.8%	303.5%	1	【復旧・復興】 日の出地区液状化対策事業の増
20 守谷市	18,492	17,974	518	△ 6.4%	△ 7.2%	37.8%	41	松並土地区画整理負担金の減
21 常陸大宮市	20,906	20,717	189	1.0%	0.3%	302.1%	26	【復旧・復興】 道の駅整備事業の増
22 那珂市	18,370	17,988	382	8.1%	6.7%	161.6%	7	【復旧・復興】 下水道特会繰出金の増
23 筑西市	37,656	37,568	88	3.1%	3.0%	33.3%	17	中学校校舎・屋内運動場整備事業の 増
24 坂東市	21,200	20,985	215	4.9%	3.9%	3483.3%	14	坂東IC周辺地区都市再生整備事業の 増

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（2 / 2）

（単位：百万円）

区 分	H25当初			対前年度増減率(全体)			増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの
	予算額	復旧・ 復興除き	復旧・ 復興事業		復旧・ 復興除き	復旧・ 復興事業		
25 稲敷市	20,009	20,002	7	△ 3.5%	0.5%	△ 99.2%	39	【復旧・復興】 災害復旧費の減
26 かすみがうら市	15,550	15,507	43	2.6%	2.6%	△ 8.5%	21	茨城消防救急無線・指令センター負担金の増
27 桜川市	16,180	15,982	198	4.4%	5.8%	△ 49.4%	15	給食センター建設事業の増
28 神栖市	37,959	33,604	4,355	△ 11.5%	△ 1.6%	△ 50.0%	44	【復旧・復興】 災害復旧費の減
29 行方市	17,460	17,425	35	△ 1.8%	△ 1.5%	△ 57.3%	37	麻生東小学校施設整備事業の減
30 銚田市	18,660	18,501	159	7.4%	9.4%	△ 65.4%	9	銚田北中学校改築事業の増
31 つくばみらい市	17,525	17,482	43	16.4%	16.3%	79.2%	2	(仮称) 陽光台小学校建設事業の増
32 小美玉市	21,983	21,814	169	7.2%	6.4%	皆増	10	合併振興基金積立金の増
33 茨城町	11,387	11,028	359	9.1%	7.4%	113.7%	4	(仮称) 桜丘中学校改築事業の増
34 大洗町	8,052	7,080	972	△ 9.7%	△ 15.2%	71.1%	43	町営住宅整備事業の減
35 城里町	8,946	8,902	44	0.6%	0.4%	83.3%	27	塵芥処理事業の増
36 東海村	17,688	16,137	1,551	6.4%	△ 0.4%	269.3%	13	【復旧・復興】 造成宅地滑動崩落緊急対策事業
37 大子町	8,885	8,661	224	6.9%	4.3%	4380.0%	12	廃棄物処理施設整備事業の増
38 美浦村	5,482	5,448	34	3.0%	2.3%	皆増	19	小学校空調設備整備事業の増
39 阿見町	13,676	13,617	59	△ 1.7%	△ 0.9%	△ 66.9%	36	街路事業の減
40 河内町	3,735	3,713	22	△ 9.2%	△ 8.1%	△ 69.9%	42	町営住宅整備事業の減
41 八千代町	7,449	7,370	79	8.3%	7.8%	119.4%	5	八千代第一中学校改築事業の増
42 五霞町	3,930	3,930	-	3.0%	3.4%	皆減	18	公債費の増
43 境町	7,674	7,674	-	1.5%	1.5%	-	23	障害者自立支援給付費の増
44 利根町	5,133	5,102	31	△ 0.9%	△ 0.0%	△ 58.1%	34	塵芥処理組合負担金の減
県 計	1,040,606	1,000,913	39,693	2.5%	1.1%	60.3%		
	前年度より増加した団体			29	27			
	前年度より減少した団体			15	17			

※前年度より減少した団体については、国の緊急経済対策としていわゆる「15ヶ月予算」を編成した結果、平成25年度当初予算が減少している団体も含まれる。

用語の解説

◎総合予算

一会計年度を通じて定められる基本的な予算。「通常予算」，「本予算」とも呼ばれる。

◎暫定予算

①予算が年度開始前までに成立する見込みがない場合，②新たに地方公共団体が設置された場合，③その他特別の理由がある場合に，総合予算が成立するまでの間の暫定的なものとして，一会計年度中の一定期間について最小限度必要とされる経費を計上する予算。

◎骨格予算

地方公共団体の長や議員の選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により，政策的経費等の予算計上を避け，人件費等必要最小限度の経費を計上する予算。

骨格予算は一会計年度を通ずる予算計上を行うものであり，一会計年度の一定期間のみの予算計上を行う暫定予算とは異なるもの。

◎地方財政計画

翌年度の地方公共団体の歳入歳出見込み額に関するもので，内閣が作成する。地方財政計画の主な役割には次のものがある。

- ①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う
- ②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う
- ③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる

◎普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。地方公営事業会計とは，地方公共団体の経営する公営企業，国民健康保険事業，後期高齢者医療事業，介護保険事業，収益事業，農業共済事業及び交通災害共済事業等に係る会計の総称。

《歳入》

◎一般財源

財源の用途が特定されず，どのような経費にも使用することができるものをいう。一般には，地方税，地方譲与税，地方交付税，地方特例交付金等をいう。

◎国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき，国が地方公共団体に対して支出する負担金，委託費，特定の施設の奨励又は財政援助のための補助金等。

◎都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県自らの施策として単独で交付するものと，都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付するものがある。

◎東日本大震災復興交付金

被災地方公共団体の復興地域づくりに必要なハード事業を幅広く一括化する（＝基幹事業）とともに，これに関連して復興のためのハード・ソフト事業を実施可能とする用途の緩やかな資金を確保する（＝効果促進事業）ことにより，被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し，復興を加速させるため交付するもの。

◎地方交付税

国税のうち所得税，法人税，酒税，消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とし，地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう，一定基準により国が交付するもの。

これにより，経済発展の地位的要因による税収の不均衡を是正し，すべての地方公共団体が合理的か

つ妥当な水準で行政を行うのに必要な財源が確保されるようになっている。

◎普通交付税・特別交付税

地方交付税の内訳であり、94%相当額が普通交付税、6%相当額が特別交付税である。普通交付税は基準財政需要額や基準財政収入額など客観的基準を特に重視して算定されるが、特別交付税は普通交付税の機能を補完し具体的な事情を考慮して交付される。

◎地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等がある。

◎地方特例交付金

児童手当及び子ども手当特例交付金（児童手当の制度拡充及び子ども手当の創設に伴う地方負担の増加に対応して交付）及び減収補てん特例交付金（個人住民税における住宅ローン減税に伴う減収を補てん）がある。なお、児童手当及び子ども手当特例交付金については、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分の取扱いとして、子ども手当及び児童手当に係る財源見直しにより平成24年度向けに整理されている。

◎地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。

◎合併特例債

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき合併した市町村が、合併後のまちづくりのための建設事業などを実施する際に発行することができる地方債。

◎臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債であり、地方交付税の振替えとしての性格を持ち、一般財源と同様に活用できる。

《歳出》

◎義務的経費

職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費など、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

◎投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

◎補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて行う事業。

◎単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

《基金》

◎財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

◎減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金。